

令和4年第5回平群町議会

定例会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和4年9月2日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	9月2日午前9時9分宣告（第1日）		
出 席 議 員	1 番 岩 崎 真 滋	2 番 長 良 俊 一	
	3 番 山 本 隆 史	4 番 井 戸 太 郎	
	5 番 稲 月 敏 子	6 番 植 田 い ず み	
	7 番 山 口 昌 亮	8 番 森 田 勝	
	9 番 山 田 仁 樹	1 0 番 窪 和 子	
	1 2 番 馬 本 隆 夫		
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	西 脇 洋 貴	
	副 町 長	植 田 充 彦	
	教 育 長	岡 弘 明	
	総 務 部 長	西 岡 勝 三	
	住 民 福 祉 部 長	寺 口 嘉 彦	
	事 業 部 長	巳 波 規 秀	
	教 育 部 長	川 西 貴 通	
	会 計 管 理 者	西 谷 英 輝	
	政 策 推 進 課 長	山 崎 孔 史	
	総 務 防 災 課 長	松 本 光 弘	
	税 務 課 長	末 永 潤 子	
	住 民 生 活 課 長	浅 井 利 育	
	健 康 保 険 課 長	乾 充 喜	
	福 祉 こ ど も 課 長	岡 田 康 裕	
	観 光 産 業 課 長	酒 井 智 志	
	都 市 建 設 課 長	竹 吉 一 人	
	上 下 水 道 課 長	大 辻 孝 司	
	教 育 委 員 会 総 務 課 長	浦 井 久 嘉	
	ま ち 未 来 推 進 室 参 事	寺 口 浩 代	
	観 光 産 業 課 参 事	島 野 千 洋	
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長	藤 本 佳 利	
	主 幹	高 橋 恭 世	
	主 査	竹 村 恵	

<p style="text-align: center;">町長提出議案 の題目</p>	<p>議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>議案第40号 平群町税条例等の一部を改正する条例について</p> <p>議案第41号 令和4年度平群町一般会計補正予算（第4号）について</p> <p>議案第42号 令和4年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について</p> <p>諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて</p> <p>諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて</p> <p>認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第2号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第3号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第4号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第5号 令和3年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第6号 令和3年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第7号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第8号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第9号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について</p> <p>認定第10号 令和3年度平群町水道事業会計決算の認定について</p> <p>認定第11号 令和3年度平群町下水道事業会計決算の認定について</p>
<p>議事日程</p>	<p>議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。</p>

会議録署名議員
の氏名

議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。

7番 山口昌亮 8番 森田勝

令和 4 年 第 5 回 (9 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 1 号)

令和 4 年 9 月 2 日 (金)

午前 9 時開議

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		諸般の報告
日程第 4	議案第 39 号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第 40 号	平群町税条例等の一部を改正する条例について
日程第 6	議案第 41 号	令和 4 年度平群町一般会計補正予算 (第 4 号) について
日程第 7	議案第 42 号	令和 4 年度平群町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
日程第 8	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
日程第 9	諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
日程第 10	認定第 1 号	令和 3 年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 11	認定第 2 号	令和 3 年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 12	認定第 3 号	令和 3 年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 13	認定第 4 号	令和 3 年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 14	認定第 5 号	令和 3 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 15	認定第 6 号	令和 3 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 16	認定第 7 号	令和 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 17	認定第 8 号	令和 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決

算の認定について

- | | | |
|---------|-----------|---|
| 日程第 1 8 | 認定第 9 号 | 令和 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出
決算の認定について |
| 日程第 1 9 | 認定第 1 0 号 | 令和 3 年度平群町水道事業会計決算の認定について |
| 日程第 2 0 | 認定第 1 1 号 | 令和 3 年度平群町下水道事業会計決算の認定について |

開 会 （午前 9時09分）

○議 長

皆様、おはようございます。

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止の観点により、本議会中、議場内でのマスク着用について許可いたします。よろしく願いいたします。

町長より、学校給食センター川端所長が体調不良のため、本定例会中の会議を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11人で定足数に達しておりますので、これより令和4年平群町議会第5回定例会を開会いたします。

町長、招集の御挨拶をお願いします。町長。

○町 長

皆様、おはようございます。

9月に入り、初秋の季節となりましたが、まだまだ残暑が続いております。今年は猛暑や線状降水帯の発生により、記録的豪雨による大雨、また台風8号等により、各地での災害が発生をしております。また、現在発生をしております台風11号の今後の進路や影響が心配されております。災害によりお亡くなりになられた方の御冥福と、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

本日は、令和4年第5回平群町議会定例会の開催をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用のところ、お集まりを頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様には町政の運営に対し御理解と御協力をいただいておりますこと、御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、感染力が極めて強いとされるオミクロン株やBA.5の蔓延により全国的に新規感染者が急増し、その波は第6波を大きく上回る状況となっております。奈良県におきましても感染拡大が続いており、8月19日には1日の感染者が3,262名と、過去最多の新規感染者となりました。平群町では、令和2年1月以降、令和4年8月までの感染者累計は2,433名となっております。8月の1か月の新規感染者数は849名となっております。約13%の町民の皆様が感染しており、誰がいつどこで感染してもおかしくない状況にあります。

コロナワクチン接種の状況につきましては、現在60歳以上を中心に、第4回目のワクチン接種を実施しております。現時点では、国が定めた新型コロナウイルスワクチン接種期間は令和4年9月30日までとなっております。10月以降とされておりますオミクロン株対応のワクチン接種につきましては国が

らの指示を待っている状況ですが、社会活動を維持しながら感染拡大防止に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けた先行きは見通せない状況ではありますが、住民の健康と安心を守るため、円滑なワクチン接種に向け、引き続き取り組んでまいります。

町が実施する各行事につきましては、新型コロナウイルス感染症のため、縮小や中止とさせていただいたところです。

7月12日には、参加人数を制限し、人権・命の尊さへの町民集会を開催いたしました。この集会を契機といたしまして、さらなる人権意識の高揚と人権教育の取組に向け、関係機関との連携はもとより、学校関係者、地域住民の皆様様の御協力を頂き、心豊かで明るい人権尊重のまちづくりに努めてまいり所存であります。

8月8日には、奈良県と平群町、上庄・梨本地区の特定農業振興ゾーンに関する協定書を締結いたしました。この事業は、県内の農地を有効に活用し、農業の生産性の向上を図るための奈良県独自の取組で、今後、このエリアで、県、町、地元が連携、協力し、秩序ある農地の活用と、古都華、小菊、水稻等の生産拡大を目標に、農業振興に取り組んでまいります。

8月27日、28日の両日、平群町総合文化センターにおいて、3年ぶりに「平群平和のための戦争展」が開催をされました。本年は、戦時中の町民の遺品、町内戦死者の墓碑の拓本などの展示が行われ、過去の戦争の悲惨さやもどかしさ、人々の悲しみなどを学び、感じ取り、戦争と平和の大切さを考える機会となりました。

9月定例議会では、令和3年度の一般会計、特別会計の決算を審議を頂く議会であることから、1年間の事務総括ということでよろしくお願いいたします。

令和3年度の一般会計の決算は、実質収支で4億8,000円、実質単年度収支は5億9,478万8,000円で、実質収支、実質単年度収支とも黒字決算となりました。各特別会計につきましても、実質収支については、収支プラスマイナスがゼロの黒字決算となりました。国民健康保険特別会計では、実質収支が1億9,170万7,000円、実質単年度収支が6,188万3,000円となりました。介護保険特別会計については、単年度収支はゼロ円で、実質単年度収支は1,956万3,000円の赤字となりました。決算の内容の詳細につきましては、決算書並びに成果報告書、附属資料を添付しておりますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告に、起債の数値である実質公債比率は16.0%、昨年と比較して0.7ポイント減少しております。また、将来負担比率については183.3%と、昨年と比較して39.

5%減少となりました。このことについては、令和3年度に奈良県の支援等を受けて地方債の繰上償還を実施したことによるものであります。経常収支比率は89.9%と、昨年と比較して5.8ポイント減少しました。財政健全化を示す財政指標においても、実質公債比率や将来負担比率は健全財政とは言えず、平群町の財政状況はまだまだ厳しい状況が続いており、平群町緊急財政健全化計画に基づき、健全な財政運営が確保できるよう取り組んでまいります。議員各位におかれましても、この状況を御理解いただきますようお願い申し上げます。

さて、本議会では、条例改正が2件、一般会計補正予算、介護保険特別会計補正予算と諮問案件2件、決算認定が11件、合計17件の議案の御審議をお願いしております。併せまして、いずれの議案につきましても慎重審議いただき、可決、認定、同意を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長

これより本日の会議を開きます。

(ブー)

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりです。本日の議事日程の朗読を求めます。局長。

○局長

議事日程報告 議事日程表のとおり

○議長

ただいまの報告のとおり、日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により7番、山口議員、8番、森田議員を指名いたします。本定例会会期中、よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、過般の議会運営委員会で内定しておりますとおり、本日から9月22日までの21日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月22日までの21日間と

決定いたしました。

続きまして、会期の内容の報告を求めます。局長。

○局長

それでは、会期の内容について御報告申し上げます。

9月 2日（金） 本会議（初日） 午前9時より

なお、一般質問の通告締切りについては、本日午後5時となっておりますので、よろしくお願いいたします。

9月 3日（土） 休会でございます。

9月 4日（日） 休会でございます。

9月 6日（火） 決算審査特別委員会（一般会計） 午前9時より

9月 7日（水） 決算審査特別委員会（各特別会計・各事業会計）
午前9時より

9月10日（土） 休会でございます。

9月11日（日） 休会でございます。

9月13日（火） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月14日（水） 本会議（一般質問） 午前9時より

9月17日（土） 休会でございます。

9月18日（日） 休会でございます。

9月19日（月・祝） 休会でございます。

9月22日（木） 本会議（最終日） 午後2時から

以上でございます。

○議長

続きまして

日程第3 諸般の報告を行います。

過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（馬本隆夫）

それでは、報告をさせていただきます。

去る8月22日月曜日、午前10時より開催をいたしました。

案件につきましては、本日から始まりました第5回定例会の議会運営についてであります。

また、今年度の視察研修について協議を行い、実施することに内定をし、後日視察場所等の検討を行うことで決定をいたしました。

続いて、議会報告会についても協議を行いました。新型コロナウイルス感染状況等を見て、開催するか、後日協議することに決定をいたしました。

また、平群町議会業務継続計画、BCP、いわゆる議員の防災訓練の実施について協議を行い、内定をいたしております。そして、先日、日程等をお諮りさせていただいております。9月20日火曜日に防災訓練を実施することについての採決のほうを、議長、よろしくお願い申し上げます。

以上のとおり、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長

ただいま報告がありました平群町議会業務継続計画、BCPの議員の防災訓練の実施について、9月20日火曜日、午前10時より実施することに御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、平群町議会業務継続計画、BCPの防災訓練を実施することに決定いたしました。

続きまして、8月29日午前に開催されました総務建設委員会の報告を求めます。総務建設委員会委員長。

○総務建設委員長（稲月敏子）

それでは、総務建設委員会より報告をさせていただきます。

令和4年8月29日月曜日、午前10時より総務建設委員会を開催いたしました。

案件につきましては、執行後における政策評価についての質疑を行いました。以上です。

○議長

続きまして、8月29日午後に開催されました文教厚生委員会の報告を求めます。文教厚生委員会委員長。

○文教厚生委員長（窪 和子）

それでは、文教厚生委員会より報告をさせていただきます。

令和4年8月29日月曜日、午後2時より文教厚生委員会を開催いたしました。

案件につきましては、執行後における政策評価についての質疑を行いました。以上でございます。

○議長

続きまして、町より報告事項があります。

予備費の充用について報告を求めます。副町長。

○副町長

それでは、令和4年度一般会計予算の予備費の執行状況について御報告を申し上げます。

今回は1件でございます。

8月22日、平群小学校屋上のパラペット下部のコンクリートが欠落、鉄筋の暴露箇所が発覚し、これを緊急に対応することが必要となったことから、10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の工事請負費、維持補修工事に17万6,000円を充用しております。

補足をしますと、パラペットといいますのは、屋上の陸屋根の外周部分でございます。外壁の立ち上がりのコンクリート構造物を指します。このことを報告します。

予備費の当初予算額は1,104万5,000円に対しまして、現在までの充用額は123万8,000円ということで、残額については980万7,000円ということでございます。

以上でございます。

○議長

続きまして、新型コロナワクチン接種状況等について報告を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、新型コロナワクチン接種状況について、机置きの資料に基づきまして報告させていただきます。

まず、1番目の4回目のワクチン接種についてです。

4回目接種対象者は、当初、60歳以上の方、18歳以上で基礎疾患のある方、重症化リスクが高いと医師が認める方でありましたが、7月22日より、18歳以上60歳未満の医療・高齢者施設等従事者の方も対象とされました。3回目接種から5か月以上経過した方が接種対象者であることから、プリズムへぐりでの集団接種は、7月16日の土曜日から、また町内医療機関での個別接種は7月中旬より実施しております。

接種期間についてですが、冒頭の町長の挨拶にもございましたが、1回目から3回目までの接種も含めて、この9月30日までとされております。接種期限につきましては延長される見込みではありますが、正式にはまだ決定されておらないというところでございます。

なお、プリズムへぐりでの集団接種は、8月21日日曜日で当初、終了予定でしたが、新型コロナ感染症第7波の拡大により接種希望者が増加し、9月1

0日土曜日と9月25日日曜日で追加実施いたします。

4回目の接種状況ですが、8月29日現在での数字で表に記載しております。3回目までと、接種対象者の要件が変わりましたので、記載の表のように年齢を区分しております。表の説明ですけれども、年齢区分としましては、60歳以上と18歳以上60歳未満ということで区分しております。その右が3回目接種者数、続いて右側は接種率、接種券発行者数、接種率となっております。60歳以上で3回目接種者数は7,566人で、4回目の接種者数が5,613人で74.2%。18歳以上60歳未満が、3回目接種者数が5,011人、接種者数が406人で、接種率は8.1%。なお、その右隣の欄ですけれども、接種券発行者数、接種率となっております。60歳以上につきましては、3回目接種が遅れて5か月が来ていないという方がおられますので、その方は発送しておりません。したがって、若干3回目接種者数と差が出ております。18歳以上60歳未満につきましても、本人の自己申告による接種ということになりますので、接種券発行者、実際に発行したのが886人で、そのうち45.8%の406人の方が接種されたというところでございます。

次に、2の3回目のワクチンの接種状況です。記載の表のとおりでございますが、前回臨時議会での報告以降、接種者は全体で986人増加した1万2,848人、率で言いますと、6.2ポイントの増となっております。

裏面をお願いいたします。

3の小児接種の実施状況です。5歳から11歳の小児接種は、3月15日から接種を開始しておりますが、8月29日現在での接種者数、接種率は記載の表のとおりとなっております。前回報告時から、1回目接種者で21人の増加、2回目接種者で18人の増加、全体での接種率は、前は13%でしたが、14.9%で、1.9%の増加となっております。

以上が新型コロナワクチン接種状況であります。

参考として、前回と同様に、下段に表を記載しております。

なお、今後の新型コロナワクチン接種に関し、いろいろマスコミ報道されておりますが、現時点で明確に報告、お知らせできる正式な情報に接しておりませんので、今後の予定については、ちょっと正式には何の報告もすることはできませんが、町民の方々には御迷惑をかけないように、迅速に対応できるように準備してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましてもよろしくをお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きますして

日程第4 議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する
条例について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第39号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口議員。

○7番

職員の育児休業について拡充されるということですが、これまでの実績というか、ここ近いところでいいですが、平群町の実績というのはいかほどか。

○議長

総務部長。

○総務部長

これまでの実績ということの御質問ということで、育児休業取得状況ということで御報告させていただきます。

3年間でいきますと、令和2年度が8名、令和3年度が10名、令和4年度、現時点で6名ということになっております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

人数はええけど、何て言うのかな。これ、当然休まれるわけですから、ただ、これは男性ばかり、今のは。要するに、この育休、今度新しくパパですけども、これは全部女性のほう、今言った人数というのは、要するに、産休の後、産休後に育休取った数を今言ってもらったよね。男性のほうは全く取ってないんですか。

○議長

総務部長。

○総務部長

今報告させていただいたのは育児休業の取得、全員女性でございます。過去に、男性につきましては、平成29年度、1名のほうの取得があります。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

ということは、今回のことで、男性も非常に取りやすくなると。実質はこれ、創設ですから、新たに8週間。その間、当然これは多分増えると思うんですけどね、今平群町も結構若い職員さん多いですから。その間の町の業務として、当然穴が空くわけですから、その辺の対応はどのようにされるんでしょう。

○議 長

総務部長。

○総務部長

取る場合は、取得する前に事前に申出というのが必要になりますので、急に休むことはないので、その間に調整したいと、そのように考えております。以上でございます。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。
これより議案第39号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
続きますして

日程第5 議案第40号 平群町税条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第40号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口議員。

○7番

ちょっと2点お聞きします。

1点目、最初の上場株式等の配当所得、私は株とかやりませんからよく分かりませんが、これ、平群町ではね、実際、配当所得等に係る個人住民税の額というのはどれぐらいになるんですか。例えば、昨年度決算で言えば幾らになるのか、それが1点。

それからもう一つは、住宅ローンの控除が7%から5%に変わる。これは、所得税で引き落とせなかった分を住民税ということなんですが、これについても、昨年度の実績で平群町はどれぐらい控除されて、要するに減税になるわけですから、どれぐらい減税になったのか、その点ちょっと説明していただけますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

失礼いたします。

まず、個人住民税の配当所得の額ということでございましたが、すみません、ちょっとこちらのほうに、今、数字を持っておりません。ただですね、今説明差し上げた、この住民税申告不要を選択された方というのを一応見てまいりました。それで、もともとこの配当所得の申告者というのが343名ほどいらっしゃいまして、そのうち、住民税の申告不要を選択された方というのが111名いらっしゃいました。その方の年税額で言うと、1,109万8,000円ほどございましたので、もしこの方々が申告不要を選択しなかった場合には、全体として差額、35万4,000円ほどございましたので、今回、もしこれで影響があるとすれば、1人当たり約3,000円の増というところで見ていたところですよ。

あと住宅ローン控除の御質問でございます。

すみません、こちらのほうもちょっと試算のほうだけさせていただいてるところなんですけれども、今、控除率が1%から0.7%に変わるということで、

実際に住民税の影響額のほうだけちょっと御説明させていただきたいと思います。

昨年、3年中に居住した方のデータを基に試算してきたところですが、4年度の課税分の全体で、やはりこの場合は148万1,000円ほど増額になりますので、こちらのほうも3万4,000円程度の影響額が出ているというところではあります。

すみません、細かい、ローン控除全体の数値というのが私のほうでは持っておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長

総務部長。

○総務部長

ただいまのローン控除の実績です。令和4年度課税分で申告者が43件と、7%で、現状で試算しますと、約410万円ぐらいと。これが改正になって、5%で計算すると262万円ぐらいとなりますので、実際は、これで影響、それで試算すると148万円ぐらい控除額が減ると、そのような感じになってます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

住宅ローンについては、町の収入に対する影響というのはそんなに増えないということですね、今の金額で言うと。それでも、これは税金を払うほうは控除額が減るわけですから、当然税額は増えますよね。

それと、最初のほう、ちょっとよく分かんないんですけど、343人が、町内では上場株式の配当所得の申告はされてると。そやけど、そのうち町税に関わるのが111人。要するに、それ以外の方は町税には反映されないの、それは。ちょっとその辺よく分かんないから、もうちょっと分かるように説明してほしいんですけど、1人3,000円増えるという話、それは町の収入が1人3,000円増えるの、同じ実績であれば。そういうことですね。ということは、111人ということやったら33万3,000円、111人やったらね。343人全部やったら1,000万ぐらいということになるんですけど、ちょっとそこ、もう少し説明してもらえますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

失礼いたしました。

先ほど申し上げましたのは、まず配当所得等、そういった申告者数が343名いらっしゃいまして、その中で、申告不要、要するに住民税のほうの申告をしないという選択をされた方が111名いらっしゃったということでございます。その111名の方の年税額、先ほど申し上げました1,109万8,000円でしたので、もしこの方々が申告不要を選択しなかった場合の年税額が約1,145万2,000円となるので、その差額が35万4,000円、それを人数で割りますと、大体約3,000円、1人当たり税額が増になると、そういったことでございます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより議案第40号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長

続きますして

日程第 6 議案第 4 1 号 令和 4 年度平群町一般会計補正予算（第 4 号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長

議案第 4 1 号 提案理由説明

○議 長

これより本案に対する質疑に入ります。森田議員。

○ 8 番

1 2 ページの老人福祉費のところの空間整備等施設ですけども、対象事業者は何件ですか。どうなってるんでしょうか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの質問にお答えします。

対象事業者のほうにつきましては、こちらのほうにつきましては、地域密着型のサービス施設となりまして、町内のグループホーム、5 施設あります。また、小規模の多機能共同生活介助の施設が 1 施設ありますので、合計 6 施設が対象となっております。

○議 長

森田議員。

○ 8 番

ありがとうございます。

それとですね、農林業振興費のところの新規就農の親元の補助とといいますか、具体的にどういうことをするのか、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○議 長

事業部長。

○事業部長

農林業振興費の新規就農者の経営発展事業ということでの補正でございます。

これにつきましては、令和 3 年度、4 年度で、国における新規就農者の総合対策ということで、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械、施設等の導入を地方と連携して、親元就農も含めて支援するとされておりまして、この国の対策に基づく平群町の新規就農者の経営発展支援事業、それがこれの概要でございます。

中身につきましては、令和4年度に新規就農する者に対して、農業の用に供する設備投資費用の最大の75%の補助を行うものと。これについては、補助対象事業費の上限が1,000万円でございます。併せて、この1,000万円の補助対象事業を活用しているもので、1,000万円を超える設備投資費用の最大50%の補助を行う。これについても、補助対象事業費が200万円ということで、いわゆる農業の用に供する設備投資費用の補助を行うと、そういうような内容でございます。

○議長

森田議員。

○8番

今の話でしたら、新規就農される親元にとということなんですね。それですね、この3名の方がいらっしゃるんですけど、ほぼ確定してるんでしょうか。

○議長

事業部長。

○事業部長

今回のこの支援事業の対象者、新規就農者ということなんですけれども、これに二通りございまして、令和4年度に新たに農業を始める方、就農時が49歳以下。もう一つが、親元で就農して5年以内で、令和4年度に事業を継承される方。これも就農時は49歳以下ということで、今回の補正対象については、親元就農をされる方ということでございます。人数については、先ほど申しましたとおり、3名の方ということで、ほぼ内定しております。

○議長

森田議員。

○8番

ありがとうございます。

それとですね、商工費のところの駅前空間整備なんですけどね、これはどなたかから要望が出てやられるんでしょうか。200万ぐらいでイルミネーションしたところで、大したものがないんじゃないかなと。当然イルミネーションですから、終われば撤去してですね、またやらないといけないと思うんですけども、ベンチにしてもプランターにしても、住民とか団体から要望が出てくるんでしょうか。

○議長

事業部長。

○事業部長

商工業振興費の商工会補助金200万、今回補正させていただいております。

これについては、駅前広場にイルミネーションを設置する、そういう意味の補助金でございます。その補正の理由なんですけれども、これについては、商工会の方より、駅前の景観形成の一環と年末年始のにぎわいづくりということで、令和4年度の事業計画の中にイルミネーションの設置事業を組み入れて実施したいと、そういう声を商工会のほうから頂いております。それで、町のほうも、町の玄関口である駅前にぎわいづくりという観点からですね、年末年始の駅前広場にイルミネーションを設置していただくと。商工会から、イルミネーション、備品代等の補助の要望があったというものでございます。

イルミネーションで駅前をにぎやかに彩ってですね、町の玄関口を盛り上げたいと、そういう要望がございましたので、商工会に対して200万円を補助するものでございます。

○議長

森田議員。

○8番

それは商工会の補助は分かるんですけども、これ、毎年こういうものが発生するのでしょうか。私ですね、駅前も去ることながら、やはり規模がこういうものは大きくないと意味がないと思うんですよ。私は、規模のことから考えると、総合文化センターのどんぐり広場とか、ああいうところで大規模にやられたほうが効果的じゃないかなというふうに私は思うんですね。プランターもやるとですね、あとその花をどうするんだとかですね、後年度の負担が発生することは、私はできるだけ避けるべきじゃないかなと思うんですね。例えば、駅前線のところにハナミズキを植えていただいているんですね、駅周事業で。その下の草がボーボーに生えていると。だから、その維持管理ができなければですね、後年度負担のこともやはりよく考えた上で、財政が非常に厳しいときでございますので、今回、ふるさと納税の基金を活用するということなんですけどもね、私はやるのであれば、もっと大規模でやるべきだなということで、これは意見として申し上げておきますけども。

それともう一つは、後年度の負担をやはり頭に入れて事業を執行していただきたいということをお願いしておきます。

○議長

事業部長。

○事業部長

イルミネーション実施に関する御質問でございます。

これについては、今年度は平群の駅前広場の時計台を中心にですね、飾っていきいたいというふうに考えております。駅前広場ですね、時計台もございます

し、文化センター寄りに木も植わっておりますし、広場の周囲にフェンスもありまして、比較的広いスペースがございます。今回はですね、先ほど申しましたように時計台中心と、時計台の下辺りをやっていくんですけども、駅前広場に一定の飾りつけができるまでですね、毎年度発展的に実施していきたいと、そのように思っております。

それとですね、このイルミネーションについてはですね、当然文化センターにも隣接している場所がございますので、駅前のイルミネーションを設置することによって、文化センターどんぐり広場でのイベントにもつなげていきたいと、そのように考えております。

○議長

山口議員。

○7番

先に今の点で。

財源がふるさと基金ということで、ふるさと納税でもらったお金を中心に基金にして分だと思っておりますが、これは使い道をこういうところに使ってほしい、最近では、信貴山城の整備とか、そういうところで使ってほしいとかいうことで結構あったと思っておりますが、駅前で使ってほしいというお金をこれ750万使うということですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

それでは、御質問のほうにお答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、議員お述べのとおり、様々な、福祉であったり、観光文化というような部分、またコミュニティー、信貴山とか、そういった形で分類はあるわけですが、その中で、今回、事業の部分につきましては、町政全般というようなところの寄附の項目がございまして、そういった中で、その寄附していただいた方の御意向ということも踏まえまして、町政全般ということで、この駅前の景観事業に充てさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

ということは、駅前の整備で使ってほしいという、ふるさと基金の中にはそういうものはないんですね、もう全く。だから、一般的に今たまってから、

そのうち750万こっちに使う。分かりました。それはそれでいいです。

それから、ちょっと順番にずっと聞きますけども、議運のときにもらったこの資料ね、一般会計補正予算の概要ということで、これの総務防災課の一般管理費ほかの2段目ですけどね、共済費で、さっきから説明の中で、会計年度任用職員の共済が発生して、各項目で相当出てて、その合計が多分これ、1,122万4,000円となってるんですよ。一方で、社会保険料がマイナス1,006万5,000円こうなってるんですが、今ずっと説明を受けてて、社会保険料の減額というのは、最初に1件200万円台あっただけで、あと全くないんですけど、これはどこに出てくるんですか。

○議長

総務部長。

○総務部長

社会保険料につきましては、総務と教育委員会に一括して予算計上してしますので、各項目については、社会保険料の減額分もちょっとまとめて上げさせてもらってますので。

よろしくをお願いします。

○議長

山口議員。

○7番

あれでしょう、要するに、職員共済組合の中に全部入れ込んでということ、一緒になってるということ。その会計年度職員のやつは別の項目ではなくて、一般職員と全く一緒に、その中で入ってるということ。そういうことやね。この表と、この補正予算の議案の数字は合うんです、最終的にプラマイは全部合うの。でも、ここで見たら要するに15万9,000円増えるだけになってるのにやね、会計年度のやつはずっと言ってくれて、増えたところだけ言ってるわけね。でも、最初のところだけマイナスで書いてあるでしょう、二百何万って。それから見るとおかしいなというふうに。だから、要するにこの補正予算の議案の立て方、予算書の立て方、これはだから、最初にもらったこれと合わせて見ると非常に分かりにくい。要するに、全部一緒になってるということですか。一般職員も会計年度職員も、この共済費についてはもう一本になってるということですか。ここで何で社会保険料だけマイナスになっているのか、その説明してください。

○議長

総務部長。

○総務部長

会計年度職員の共済負担金につきましては、各予算ごとに入れさせてもらっています。社会保険料につきましては、総務課の11ページの一般管理費のところで、236万6,000円と。それで、あと教育委員会の15ページ、教育費の事務局費のところで869万9,000円、こちらのほうでまとめて組ませてもらってるような状態です。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

ごめん。そうか、800ここで出てんねんね。これ引いた分が。ということは、項目はこれからも別になるわけ。一般職員と会計年度任用職員の共済費というのは全部別で出てくるわけ。その点どうなの。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま山口議員おっしゃっていただきましたとおりでございます。

○議長

山口議員。

○7番

分かりました。

次にね、今回の補正予算、3億以上の補正額ですが、2億8,800万繰上償還すると。この2億8,800万の繰上償還って、この金額というのはどこから出てきたもんですか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今回、繰上償還2億8,800万ということで予算計上、上げさせていただいておりますが、まず今回、繰上償還を考える中で財源等を検討する中で、まず普通交付税の予算超過分ですね、その部分が、臨時財政対策債のほうを引いて1億1,000万弱あったということと、そしてあと、前年度繰越金が1億9,000万ございましたので、まずその合計額、約3億を上限として考えまして、その中で効果額等、また補償金等考えた中で、効果がある繰上償還2本を選定したということでございます。

○議長

山口議員。

○ 7 番

全体から見ればそれぐらいでしょうけど、でも足らず前を、1,000万いってないけれども、基金取崩ししてるわけやからね。決算で実質収支4億あったから、そのうちの2億はもう去年の条例改正というか、国の指導もあって、自動的に2億円は基金に積み立てたと。残った1億9,000万が繰越しということで、それ全額と、交付税、臨財債引いたら1億1,000万増えてますから、3億増えてると。その中から今回やらなければならない事業を引いてということだと思うんですが。2億8,800万は何を繰上償還するんですか。金利がもう高いはないと思うんですが、何の分を繰上償還しているのか、その点はどうですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

今回、2億8,800万の起債につきましては、2本考えております。

まず1本は、平成21年の臨時財政対策債ですね。この分は残り7年あるんですけど、そちらの分があと約1億あります。そして、平成22年度の臨時財政対策債が残り8年あるんですけど、これが元金1億8,796万1,000円残ってますので、その2本を返していくと、繰上償還させていただくということでございます。

○ 議 長

山口議員。

○ 7 番

もう臨財債は、普通交付税の代替、足らず前をしてもらうわけですが、それでも借金といえば借金ですから、これを二つ返す。これは、どっちにしたって、臨財債については、後年度、交付税措置されてますから、これを返そうが、交付税措置については変わりはないということだと思いますが、その辺の確認と、それとこの2億8,800万円によって、来年度からの公債費にどういうふうに影響するのか。

それと、今日町長の挨拶の中でもありましたけれども、将来負担比率が222から180台まで下がったと。これについて、今年度、この2億8,800万円繰上償還することでどれぐらい下がると見てるのか、その点どうですか。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

まず、議員お述べのとおり、今回、臨時財政対策債を償還したことによって、

交付税は理論算入ということですので、今後も引き続き交付されるということでございます。

二つ目の、今回償還した中にどれぐらいの影響があるかということですが、今回、2億8,800万返還した場合、効果額につきましては、令和5年から令和11年度まで、約3,936万1,000円の償還額が減額されると。そして平成22年度分の臨財債が残りますので、その分が1,253万5,000円という形の効果額が出るということです。

ただ、今回、将来負担比率が222から188に減額されましたけど、今回2億8,800万返したことによってどれぐらいかということなんですけど、ちょっとなかなか数値を出すのは難しいんですけども、若干減額傾向にはなるかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

来週決算委員会もあるからね、今の話、もうちょっと正確に、今回のこの補正、2億8,800万返すことで、来年度から、あと今年度まだありますから、最終的にきちっとそうなるかどうかは別にして、この時点での来年度からの公債費が、今年度ももう既に減るわけね。来年度、11年度まで減るということやから、それが、地方債残高と、それから公債費、いつもシミュレーション出してるから出ると思うんですが、公債費、じゃあ令和11年まででいいですから、公債費がどうなるかというというのは、ちょっと決算委員会までに出してもらえますか。

それと、今3,961万1,000円と言ったけど、それは、臨財債一本分だけなのか、もう一本のほうはまた別なのか。そんなこともありますけど、取りあえずこのことでどう変わるかというのを出示していただきたい。将来負担比率はまだ分からんと言ってるけども、ある程度計算できるでしょう。細かい数字は出てこないと思うんですよ。ただ、基になる数字が変わるとこだけね、要するに、財政規模とかそんなんは令和3年度と一緒にしといてですね、要するに、地方債残高とか変わってきますから、それでそこを変えたらじゃあどうなるのかという。町長は盛んにですね、将来負担比率が高いから、もう財政が大変だという。188というのは低くはないわけですから分かるんですけど、それでも222から一気に40近くも下げたというのはね、やっぱりこれはいろいろ努力もあったと思うんですが、これはええことですから、だから、これがどうなるかというのはいよいよもうちょっと見通していく必要があるんでね。

いつも言いますけれども、結局財政大変やから、もう何もしないんじゃないなくて、バランスを取りながら、要するに住民の福祉向上を図っていかなあかんわけですから、そことの兼ね合いもあるんでね、その辺はきちっと出していただきたい。それ、出せますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今、議員お述べの令和11年までの償還と起債残高、影響する分ですね。そしてまた、将来負担比率のほうにつきましても、一定ちょっと、できる範囲の中で、委員会までには提出させていただきたいと思います。

そしてまた、今回、将来負担比率が188に減ったんですけども、やはり、依存財源的な普通交付税とか影響あったのかなというふうに考えています。ただ、減ったことにつきましても、やはりまだこれでも全国的にはワースト3位ぐらいにはなっているのかなというふうに考えてますんで、引き続き、財政健全化には取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

ちょっと話変わりますけど、デジタルデバイド対策支援事業、県から100万補助をもらうということで、これちょっと説明してもらえますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

デジタルデバイド事業ということで、県の実証事業に対しての事業なんですけど、まずデジタルデバイドということなんですけれども、こちらのほうにつきましては、インターネットとかコンピューターを利用して恩恵を受けられる方と、利用できずに、そういった方、デジタル社会の部分に生じる知識や機会の格差のことをデジタルデバイドという形になっておりますが、やはり奈良県もデジタル戦略を策定しておりまして、デジタルデバイドへの対応というのがやっぱり発生要因とか、対応の手法が多様であると、そういった中で、地域の実情に応じて対策を検討していかないといけないということがまず一番ありました。

そういった中で、奈良県のほうに、平群町もこのデジタルデバイドの解消に向けた実証実験というのをぜひやっていきたいということもありまして、奈良

県の募集のほうにしたところ、選定されたということでございます。

内容につきましては、平群町につきましては、まず町内の公共施設、今のところ予定してるのがプリズムめぐりと文化センターですね、そちらのほうにパソコンを配置しまして、そういった中で、マイナポイントの申請とかに使っているような形でICカードを利用しながら設定していくと。そしてまた、これとは別に2台は、町内の個人の方や団体さんに貸出しできて、自由に使えるような形の体制を取ってみるというふうを考えております。

そういった中で、パソコンなどのハード的なものが提供されれば、利用したいという方、ニーズ、そしてまた、大字とか皆さんで集まって気軽に参加できる機会があれば、そういうパソコンを始めてみたいという形があるかどうかということ、そういったところをちょっと検証していきたいなというふうには考えております。

その実証期間につきましては、令和4年の10月から令和5年の3月15日までの期間の中で、そういった形で実証実験を行っていくということでございます。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

分かって分かん。2人の方にパソコンを貸与して実証実験するという、そこだけ分かったんやけど、それでこれ100万というのは、じゃあパソコン4台分と、あとネット環境を整えるとかそういうことで、これ使うお金ですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、ちょっと説明があれですけども、まずパソコンを4台レンタルします、こういった中で。そして、その2台を1台ずつ、プリズムめぐりと文化センターのほうに設置すると。そういった中で、自由にこのパソコンを使ってくださいねという形を取らせていただくと。そういった中で、アクセスログとか、そういったところで利用回数とか、またアンケートを取らせていただいて、その利用ニーズを調査していくと。そしてまた、残りの2台につきましては、希望があれば個人の方々に貸し出す用、そして、団体さんとかでも使いたいとなれば貸し出すということで、そういった形の事業でございます。

以上です。

○議 長

山口議員。

○ 7 番

でも、貸し出して、その借りた人がどう使うのか、そんなんも自由に使ってもらって、それを実証実験として、町としてもそれをどういうふうに使われたかを、それが何で、よう分からんけど、もうちょっとこれ分かるように、何か文書で何か図とか描いて、県がイメージしてるようなものがあると思うんですよ。そういうのをちょっと、今、口で聞いたってよう分からんから、ちょっと出してもらえますか。ええ事業か悪い事業かよく分からんから、何とも判断しようないですけど、別に反対するつもりはないんで、ちょっとそれは出してください。

あとね、要するに財政全般にも関わって、今年度の一般会計の財政収支についてちょっとお聞きしますけれども、これまで、今回で補正4回、この4回とも全部、要するに財源不足で、不足っておかしいけど、歳入不足、歳入が足りなくて、全部財政調整基金の繰入れをしてるんですが、その合計が大体3,700万か3,800万ぐらいになるんですけども、当初予算では予備費があったんで、もともと土地売払い3,000万、若葉台の土地ですけども、これがもう4回売れてないということですから、今年度も売れないとしたら、これが赤字要素になりますから、それも含めるとね、その後の4回の補正で大体5,550万、今、予算上は赤字になってるんです。ただ、今日の補正で2億8,800万円繰上償還するんで、これは黒字ですから、これ引いたら大体2億3,000万の、今予算上では黒字になってるわけですよ。あとまだ半年ありますけど、今年度も大きい事業はありませんし、普通に考えれば不用額が二、三億出れば黒字になるのは間違いないと思うんですが、その点どのように見ているのか、財政当局として。

○ 議 長

政策推進課長。

○ 政策推進課長

令和4年度の決算見込みということで御質問いただきましたけれども、議員お述べのとおり、基金の取崩しが3,800万弱ありまして、土地売払収入というのもあります。そういった中で、お述べのとおり、やはり6,000万弱、そしてまた、予備費等ございましたんで、一定その不用額というのが、ちょっと今、やはりなかなか、令和3年度も交付税が多かった部分もあったりとかしまして、ちょっと不用額の見込みというのを例年どおり2億見ていいのかどうかということもまだちょっとつかみ切れてないところもあるんですけども、一定黒字にはなっていくというふうな形で想定して、何もなければですけども、

今どおり予算どおり執行できれば、黒字の決算でいけるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

ほか。馬本議員。

○12番

ちょっとした、先ほど山口君の共済の関係で、松本課長、そうですとおっしゃいましたけどね、もうちょっと説明不足と違うか。会計年度職員にはフルタイムの方とパートタイムがおるわけや。今回、基本的に適用拡大ということやろう、共済の制度の。今回の話、この条件として入ってくるのはパートタイムの方のことと違うの。フルタイムの方なんて、令和2年度いてたら、令和3年度雇用されたら自動的に共済いくやんか。それは長期のほうも、今これは短期のほうやけど、自動的にそうなるやんか。違うの。これは基本的に短期のものの話してはんねやろう、医療分や。今の話、先ほどの自分らの説明聞いてたらな、パートタイムの人は全部10月1日から共済の、短期の場合は入れますよというニュアンスで取られるやんか。違うやろう。一定の条件あるやんか、週に20時間雇用するとか違うの。賃金が8万8,000円なかったらあかんよとか、いろんな条件あるの違うの。そういう条件をクリアされた方が初めて共済制度の拡大に該当されるのと違うの。もう一回きれいに説明してよ。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

失礼いたします。ちょっと説明不足で申し訳ございませんでした。

今回の改正につきましては、ただいま馬本議員おっしゃっていただきましたとおり、共済のほうに移行する対象の職員ということで、会計年度任用職員の中でもパートタイムということで、週20時間以上の勤務、また月額賃金が8万8,000円以上という条件がございます。それとですね、今回適用が拡大されるのは医療保険の短期給付の部分のみということで、長期の部分については年金制度については社会保険に残るということでございます。ただいま、馬本議員おっしゃっていただいたとおりで、私の説明不足でありました。改めまして御説明をさせていただきたいと思っております。

○議長

馬本議員。

○12番

ということは、今、パートタイムで来ていただいている会計年度任用職員で

該当しない方も出てくるというニュアンスでよろしいですね。

○議長

総務防災課長。

○総務防災課長

おっしゃるとおりでございます、該当されない会計年度任用職員もごさいます。

○議長

山田議員。

○9番

先ほどのイルミネーションのことについて、少しお聞きしたい。

イルミネーションについては、私もこれまで一般質問等でお願いといたしますか、提案もしてきたということで、大変、私個人的には素晴らしいことだと評価したいと思うんですけど、商工会のほうからもそういう要望が出てきたということで、今回、実施の方向に向けて進められるということなんですけど、今考えられている期間、時期というのは、ある程度漠然にも決まってるんですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

イルミネーションに対しての質問でございます。

期間については、年末年始ということで考えております。いつからいつまでというふうに決めておりませんが、年末年始ということで考えております。点灯の時間についてはですね、今のところ、日没から午後10時ぐらいまでというふうに考えております。

○議長

山田議員。

○9番

時間についても、大変難しいところではあると思う。

今現在、大阪市なんかも頻繁にというか、結構力を入れて御堂筋とか、いろんなことでやられています。時間については、近隣の住民の方に配慮もする必要があってですね、何時がいいのかもわからないんですけど、私は仕事で疲れて帰ってこられて、あまりにも寂しいというのは個人的な感情ですけど、暗くてですね、そういう一縷の光といいますか、ちょっと心がなごむ、若者たちにとっても、将来ね、一足飛びにはいかないけど、自慢のできるような、うちの町にはこういうものがあるんだということで、見物も来ていただけるようなね、そんな設備になっていけばなと願うところですけど、そうなると、その状況も

見ながらですね、今後どうしていくかということも、しっかりとSNS等も反響も見ながらですね、先ほど、今後も設備投資をしていきたいということでの話だったんですけど、大いに結構だと思うんですけど、その状況を見るというのと、そうなってくると、田舎ですから、盗難もないようにしっかりと防止するとか、していかなければならないというので、防犯カメラ等も必要ではないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えですか。

○議長

事業部長。

○事業部長

イルミネーションの件については、ただいま議員がお述べになりましたとおり、町のほうもですね、駅前を盛り上げるという観点から実施するというので考えております。

今回は、先ほど申し上げましたとおり、駅前ということ、平群駅前だけになりますけどもですね、あまりけばけばしいとか、派手にとか、そこまでは思っておらないんですけども、やはり駅前を盛り上げるということで、実施したいと。状況を見てのことになりますけども、必要であればですね、平群駅だけにかかわらず、菊美台とか元山上とか、そういうところもありますので、検討していきたいと、そのように考えております。

○議長

山田議員。

○9番

菊美台とか東山ですね。竜田川、元山上、それぞれの駅もありますしね。ただ、けばけばしくないようにというお話もあつたんですけど、それは反響等も見ながらですね、いきなりけばけばしいというのもですね、この財政厳しいということを常々住民の方にも協力いただいている中で配慮する必要があるとは思いますが、そういう意味でね、この財政厳しいときに、そういう方向にお金を使う必要がある、お金を使ってという意見も当然出てくると思う。先ほど、ふるさと基金を活用してという話だったんですね。そういう意味では、そのふるさと基金を活用してやっていますよということもししっかりとアピールしていかなければならないと思うんです。そういう意味で、その辺の手だてといますか、そのアピールといますか、住民に対しての周知というのは何か考えておられますか。

○議長

事業部長。

○事業部長

ただいまの質問にありましたとおり、今回の財源はですね、住民の方から頂いたふるさと基金を活用させていただいて実施するものでございます。ふるさと基金といいますのは、いろんな項目ございますけども、大きくは地域づくり事業のために使うということでございます。そういうことで、地域づくりのために今回使わせていただきます。

そして、イルミネーションを設置いたしますけどもですね、イルミネーションの下かどこかにですね、この財源については、頂いたふるさと基金を活用して実施しておりますと、そのような内容の看板か何かを作って住民の方にも周知していきたい、そのように考えております。

○議長

山田議員。

○9番

そういう意味で、しっかりと説明もしていただきたいと思います。このイルミネーションが住民の方々にとって、ちょっとした心のよりどころということもないんですけど、ちょっと安らぎを与えるようなものになることを期待したいと思います。

それと、その上の新規就農者の経営支援事業なんですけど、これ、3件ということで先ほど報告あったんですが、これは基本的には、事業の4分の3が補助金でもらえるということなんですけど、これは新規というか、今回は親元で就労されている方が令和4年度に事業を継承するということが条件だと思うんですけど、これはもともと、町がこういうことの事業についてこういうのがありますよと言ったのか、継承される方自身が県、農協等の指導というか、からの情報によって申込みをされたというのか、その流れというのはどうなってるんでしょうか。

○議長

事業部長。

○事業部長

もともとですね、平群町における新規就農対策ということは、かねてよりやっております。今回についてはですね、令和3年度、4年度の国の新規就農者の総合対策ということで、経営発展支援事業というものができました。これについては、先ほど申しましたとおり、機械類とか施設類をですね、そういったものに設備投資される方に対して支援をするというようなものでございます。こういった制度についてはですね、平群で言えば、JAとかを通じてですね、農業者の方に、今回こういう制度ができましたよと、そういうことで周知をされて、その結果、今現在3名の方が内定していると、そのような状況でござい

ます。

○議長

山田議員。

○9番

情報というのはJ A等からもそれぞれ仕入れられたということなんですね。分かりました。

それともう1件、教育委員会の15ページの事業・業務委託の子どもスポーツ体力向上事業、これはくまがしクラブなのかなと思うんですけど、委託をされると思うんですが、この流れについても、町のほうからくまがしクラブにこういうのがありますよという提案をされたのか、くまがしクラブも存続していかなければならないのに、そんなに簡単でもないと思うんで、いろんな事業の努力もされております。集客も含めてされてるんですけど、これ、くまがしクラブがいろんな事業を調査されて、町を通してこういう事業をされるようになったのか、町から提案されたというのか、こういう事業ありますよということで、町が積極的になって動いたのかというのは、これはどういう流れになるんでしょうか。

○議長

教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長

お答えいたします。

まず、事業概要のほうを御説明させていただきたいと思います。

これにつきましては、従来より、昨今、子どもたちの体力低下が叫ばれる中で、平群町の教育委員会としても、子どもの体力づくりの対策、課題について、いろいろ対応してきたわけなんですけれども、このたび、我々も新たな事業展開ということで、何かもうひとつ、子どもたちの体力向上につながるような事業ができないかということで、いろいろ調査研究もする中で、今おっしゃっていただいたくまがしクラブさんにも御意見などを頂戴しておりました。くまがしクラブさんのほうからは、いわゆるこういった事業について、いろいろ特定財源、いわゆるこういった助成金がありますよという御提案もございまして、内容を精査をして、有効な事業だということで判断をいたしまして予算計上させていただいたわけでございます。

この事業につきましては、先ほど、当初申しました、子どもたちの体力低下の課題として、どうしていくのが一番効果的なのかということの意見交換もする中で、幼児期におきまして、いわゆる体を動かす、体を使うくせをつけて体力向上の習慣をつけていこうというような事業目的でございます。事業につき

ましては、現在あくまでこれは試行実施ということで取り組んでいきたいなと思っております。町内のこども園の園児、4歳・5歳児を対象に、事業内容としましては、降園後の時間に、町内のスポーツ施設、スポーツセンターになりますけども、そこで体力測定をしたり、体操教室をしたり、キッズダンスをするというような形で、約1時間程度の体操教室を委託により開催をしたいと思っております。定員の規模につきましては25名、実施の期間としましては、10月から来年の1月まで、約12回の講座を予定しております。そういった経過でございます。

以上です。

○議長

山田議員。

○9番

子どもの体力が全国的にも低下していると思います。その中で、今5歳からということでしたけども、中学校にしてもですね、いろいろと先生の働き方改革も含めて、クラブ活動の在り方といいますか、状況も、いろいろと時代の流れとともに変わっていったるようですので、そういう意味で、一つの団体としても、くまがしクラブ、スポーツ協会もありますので、教育委員会も、今後もまたそういうことにも一体となって頑張りたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。森田議員。

○8番

先ほど山口議員のデジタルデバインド事業のことですけども、県の事業採択を受けているということで、ちょっと意見だけですね。

もうパソコンの時代じゃないんじゃないかなと。皆さん、もうパソコンの前に座るより、スマホを操作するほうが多いんじゃないかなと思うんですよね。それが、スマホに対応することができるかどうか分かりませんが、もうやったところで、利用者がほとんど出ないとかですね、そういうことになるんじゃないかと。

町長もスマホを利用されてると思うんですけどね、その辺はちょっと考えていただかないと、やったわですね、無駄とは言わないですけども、利用者が少ないですね。私は以前、スマホの教室とかいろいろやられるというふうに聞いてましたんですけども、そのほうが、町の行政のサービス向上に私はなるんじゃないかな。スマホの、今どれだけ利用されてるか分かりませんが、ほとんどガラケーからスマホに変わってると思いますので、それが、県の採択でどうな

るか分かりませんが、ちょっと県との調整の中ですね、もう一度再考できるものであれば再考いただいて、採択の拡大とかですね、そういうお願いだけしていただけないかなということをお願いしておきます。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより議案第41号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
午前11時5分まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午前10時52分)

再 開 (午前11時05分)

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きますして

日程第7 議案第42号 令和4年度平群町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

議案第42号 提案理由説明

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。山口議員。

○7番

そんなに長く説明せんでも、要するに、前年度の償還金と追加交付とその処理と、1件だけ別にシステム改修があると、それだけの予算補正ということですよ。

ちょっと聞きますけどね、ちょうど半年たってるんで、今年度の収支について、今年度は第8期の2年目ということで、決算については、来週審議、この後もありますけども、町長の挨拶にあったように、実質単年度収支が1,956万円の赤字。私はいつも、国保と違って介護の場合は精算が早いもんですから、もう既に今回出てますように、もっと早い段階で精算金がかかっているということで、じゃあ正味という、ほんまにその1年間幾らかというのはこの間も言ってきました。令和3年度、昨年度もそれで出してみると、大体4,290万円の赤字なんですね。今年度はもともと予算で8,000万以上の基金繰出しをしておりますんで、それぐらい赤字になるということで予算上は見てるわけですよ。今回どうなのかという。決算で言うことを先に言っちゃいますけども、令和3年度の計画に対する給付費は95かな、もっと低い、高い。まあまあ、これまでにない、計画に対して給付費が近い数字になっているということで、そういうこと言えば、大体予算どおりの赤字になってくると。3年間で3億ですから、1年目が実質4,300万。これでいくと、大体3年間で1億7,000万ぐらいの赤字かなと思うんです。ただ、今年度8,000万となっておりますから、それも見えていくと、2億超えてくる可能性もないことはない。ちょっと分かりませんが、そういうふうに見てるんですが、今年度の給付費については、じゃあどれぐらい見てるのか、その点だけちょっと説明していただけますか。

○議長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの質問にお答えいたします。

令和4年度の総給付費の実績見込みの御質問だと思います。実際、今現在4か月の実績が出ておりました、そのほうを年間のほうで積算しましたら、大体約19億8,500万を見込んでおりました、一応前年度の決算が18億8,700万円となっておりますので、大体1億円弱の増と見込んでおります。以上です。

○議長

山口議員。

○7番

いやいや、増える金額はええねんけど、計画に対してどうかということで、計画は毎年給付費増えていってるはずやから、ちょっと今、計画のほうのあれは持ってないですけども、当初予算で言うと19億1,300万ということになってましたので、それから言えば、ちょっとそれよりも増えてると。19億8,500万、今の伸びでいけばということですけどね。そんなにむちゃくちゃ差はないですけども、でも増える傾向にあると。この点、今日は聞いてもあかんか、また12月で聞きますけど、増えたとすればね、この間、計画の作り方によっても変わってきますけども、相当国のほうはですね、できるだけ介護保険使わさんような施策を今も取り続けてるというか、徐々にそうしてきてるわけですけども、それは、保険料が何ぼでも上がっていくから、それを何とか抑えたいということなんでしょうけども、そっちのほうは別にしても、どうしてこれだけ保険料が増えるのかというね、その辺については、ちょっとまた、今回はいいですけども、12月議会ぐらいのときには、7か月、8か月分出てますんで、その辺の分析はね、ちょっと12月議会でも出していただきたいなと。これはお願いしておきます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結します。

これより議案第42号について採決を行います。

本案については原案どおり可決することにいたしたいと思いますが、御異議
ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、本案については原案どおり可決されました。
続きます。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めること
について

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

諮問第1号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法
第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和4年9月2日提出

平群町長 西 脇 洋 貴

記

住 所 奈良県生駒郡平群町大字福貴畑2154番地

氏 名 五十川史一

生年月日 昭和26年4月28日

以上でございます。

○議長

続いて、町長の説明を求めます。町長。

○町長

ただいま局長より朗読のありましたように、諮問第1号 人権擁護委員候補
者の推せんを提案することについて、御説明申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権侵犯の事件の調査、被害者の救済、人権相
談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及、高揚を図ること
など、様々な活動を行っていただいております。

五十川史一氏は、平成29年1月より人権擁護委員として、地域社会の福祉向上のため、御活躍を頂いておりますが、引き続き、人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見を頂きますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長

お諮りします。

本件は適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

続きまして

日程第9 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推せんしたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって、議会の意見を求める。

令和4年9月2日提出

平群町長 西脇洋貴

記

住所 奈良県生駒郡平群町大字福貴畑1569番地

氏名 野口智恵子

生年月日 昭和32年2月7日

以上でございます。

○議長

続いて、町長の説明を求めます。町長。

○町 長

ただいま局長から朗読のありましたように、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんを提案することについて、御説明を申し上げます。

人権擁護委員の皆さんには、人権侵犯の事件の調査、被害者の救済、人権相談活動並びに人権啓発活動、人権尊重思想のより一層の普及、高揚を図るなど、様々な活動を行っていただいております。

野口智恵子氏は、令和2年1月より人権擁護委員として、地域社会の福祉向上のため、御活躍を頂いておりますが、引き続き、人権擁護委員として適任であると考えますので、法務大臣に推薦するに当たり、各議員の御意見を頂きますようお願い申し上げます。説明とさせていただきます。

○議 長

お諮りします。

本件は適任であるとの意見を付して答申したいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて、適任であると答申することに決定いたしました。

説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議 長

続きますして

日程第10 認定第 1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第11 認定第 2号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12 認定第 3号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13 認定第 4号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 4 認定第 5 号 令和 3 年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 5 認定第 6 号 令和 3 年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 6 認定第 7 号 令和 3 年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 7 認定第 8 号 令和 3 年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 8 認定第 9 号 令和 3 年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 9 認定第 1 0 号 令和 3 年度平群町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 1 1 号 令和 3 年度平群町下水道事業会計決算の認定について

以上 1 1 件を、会議規則第 3 7 条の規定により一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案者の提案理由の説明を求めます。認定第 1 号から認定第 9 号までの提案理由の説明を求めます。会計管理者。

○会計管理者

認定第 1 号 認定第 2 号 認定第 3 号 認定第 4 号 認定第 5 号 認定第 6 号 認定第 7 号 認定第 8 号 認定第 9 号 提案理由説明

○議長

続きまして、認定第 1 0 号、認定第 1 1 号の提案理由の説明を求めます。事業部長。

○事業部長

認定第 1 0 号 認定第 1 1 号 提案理由説明

○議長

それでは、午後 2 時まで休憩いたします。

(ブー)

休 憩 (午後 0 時 2 5 分)

再 開 (午後 2 時 0 0 分)

○議長

井戸議員が体調不良により、午後からの会議を欠席いたします。

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

(ブー)

○議 長

続きまして、監査委員から監査結果の意見を求めます。監査委員。

○監査委員（森田 勝）

議会選出の監査委員の森田勝でございます。

それでは、一般会計、特別会計及び事業会計決算審査の結果を御報告申し上げます。

令和3年度の一般会計、特別会計及び事業会計の決算等については、本年7月25日から8月17日まで審査を行い、町長に意見書を提出いたしました。

審査方法については、各決算書及び決算附属書類などが関係法令に準拠して作成されているか、関係諸帳簿及び証拠書類等と照合、確認などの手続を実施いたしました。

その結果、審査に付された各会計の決算は、いずれも諸規定に準じて適法に作成され、計数は適正に処理されていることが認められました。

本日配付させていただいております決算審査意見書は、決算の概要、一般会計、特別会計及び事業会計の歳入歳出状況の年度別・項目別明細、基金の運用状況等を項目ごとに記載しておりますので、精読いただきますようお願い申し上げます。

それでは、監査委員から所見を述べさせていただきます。

令和3年度の一般会計と特別会計を合わせた本年度の総計決算額は、形式収支は約6億5,400万円の黒字、実質収支では約6億400万円の黒字で、さらに単年度収支においても、約3億8,800万円の黒字となっています。

一般会計においても、収支状況は、実質収支は約4億円の黒字、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は約1億9,300万円の黒字となり、基金を取り崩した額を差し引いた実質単年度収支も5億9,400万円の黒字となっています。

歳入では、歳入総額に対する自主財源の比率は30.2%で、構成比全体では依然として低い状況にあり、今後も自主財源の根幹をなす町税については、未収金発生防止及び徴収体制の強化に引き続き努力されるように要望するとともに、各種分担金、負担金、使用料、手数料等については、受益者負担の原則に基づき、負担の適正化を確保するように努めることを要望しました。

一方、歳出については、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は89.9%となり、前年度と比較すると5.8ポイント減少しています。今後も新たな町債の発行を極力抑え、義務的経費を含めた歳出全般の抑制に努め、町債残高全体の縮減を図ることに留意することを求めました。

特別会計では、各会計を総括すると、収支同額もしくは黒字となっております。国民健康保険特別会計は、安定した保険税収入に加え、県への納付金の減少により、良好な財政状況であり、令和3年度決算は約1億9,100万円の黒字となったものの、昨年に続きコロナ禍であったものの、受診抑制の効果もあまり見られず、1人当たりの医療費はコロナ前よりも伸びる結果となり、医療費の拡大は国民健康保険事業費納付金の増加につながることから、今後も、財政運営の主体となる県と十分協議され、引き続き、持続的に安定した医療を受けられる財政基盤の確立に努めていただきたい。

事業会計では、水道事業会計は約173万円の損失を計上しておりますが、年度末剰余金が約3,920万円計上していることから、問題ないと判断しました。また、水道事業の県単一化に向けて万全を期するように求めました。

下水道事業会計は6,168万円の利益を計上しておりますが、前期末の欠損金5,260万円を消し込み、年度末の剰余金は890万を計上していることから、問題なく事業を推進しているものと判断いたしました。

最後に、本町の財政状況は、人口減少による町税等の自主財源の伸び悩みや、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、これまで発行してきた町債の償還が高止まりであることから、近年、非常に厳しい財政運営を余儀なくされています。また、財政の健全度を示す財政指標においても、実質公債費比率や将来負担比率はまだ健全とは言えず、常に事務事業については効果検証を行い、限りある財源の中で、有効かつ必要な施策のみを選択し、取り組むことが不可欠である。

今後の状況としては、少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増や、いまだ収束の見通しが困難である新型コロナウイルス感染症の対策経費の需要増が見られる。また、公共施設の老朽化という課題に直面しており、施設の老朽化による修繕・更新等の維持管理経費の増大等は避けて通れない状況であり、これまで以上に厳しい財政状況になることが想定され、赤字団体への転落も危惧されているところである。

このような中であるが、現在取り組んでいる平群町緊急財政健全化計画に基づき、赤字決算を回避し、奈良県からの重症警報の指摘部分の改善に対応する早期集中プランと、将来的な財政体質の改善に向けた中期対応プランを着実に推進し、今後、全ての事業に対して事業内容を精査し、現状に見合った必要性の可否や、事業ごとに成果の検証や執行方法の見直しを行うなど、全ての事務執行が形骸化することなく、常にコスト意識を持って、適正かつ効果的な予算執行を行うことを心がけ、持続可能な自治体運営に努め、この危機的な状況を乗り越えていただきたい。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長

御苦労さまでした。

事業部長から発言を求められていますので、許可します。事業部長。

○事業部長

大変貴重なお時間を頂きまして、申し訳ございません。

御手元に配付の決算資料の数字の訂正をお願いしたいと思います。

資料につきましては、令和3年度決算成果報告書でございます。ページにつきましては、3ページでございます。

訂正箇所を申し上げます。3ページの下から4行目、農林業振興費、特産品開発事業でございます。ここです、決算額62万6,000円と書いてございますが、74万6,000円に訂正をお願いいたします。併せて、その右横の比較ですが、55万5,000円から43万5,000円に、その財源内訳といたしまして、一般財源の部分、47万1,000円を59万1,000円に訂正をお願いいたします。

申し訳ございませんでした。

○議長

続いて、住民生活課長から発言を求められていますので、許可します。住民生活課長。

○住民生活課長

すみません、貴重なお時間を。

決算審査特別委員会の事前提出資料の中の資料ナンバー28の差替資料を置かせていただきました。不燃物処理委託料明細というペーパーでございます。

変更箇所といたしましては、可燃ごみの欄、家庭ごみ、6月、7月、8月、9月、そして事業系ごみ、1月、2月、3月、その集計の数字が変更となります。それによりまして、小計及び合計のほうも変更となっております。

何度も差し替えいたしまして申し訳ございませんでした。よろしく申し上げます。

○議長

これより本案11件に対する質疑に入ります。

まず、認定第1号 令和3年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口議員。

○7番

総括というか、全般について質問しますが、令和3年度の決算、相当黒字が出たということで、これまでと大きく違うわけですが、将来負担

比率について、午前中もちょっと話しましたけれども、前年度の222.8%から183.3%、39.5ポイント改善したということなんですけれども、これはちょっとだけ説明ありましたけど、地方債残高が減少したこと、それから、標準財政規模が拡大したこと、基金が増加したこと、そういうことが要因だと思うんですが、町としては、数値目標をどのように持っておられるのか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

将来負担比率の数値目標であります。こちらにつきましては、平群町緊急財政健全化計画の改訂版の中で目標としておりますが、将来負担比率につきましては、140%以下ということでの目標で取り組んでおります。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

140以下、5年計画でしたから、令和7年までですよ。そしたら、あと3年、4年でそれぐらいまで落としたいということですよ。前、ちょっとははっきりいつ頃か覚えてませんが、全国平均に近づきたいとか奈良県内平均に近づきたいとか、そういう話もされてたと思うんですが、奈良県平均って出てますか。全国平均は、ネットで見ると2019年度で59%ぐらいだとなってるんですけど、2020年度はまだ全国は出てないと思うんですけどね。県平均出てんねやったら、前、町長はたしか県平均ぐらいまでという話されてたように思うんですが、違いましたかね。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

将来負担比率なんですけれども、令和2年度分が出ておりますので、そちらのほう、報告させていただきます。県平均につきましては、将来負担比率は56%、全国平均につきましては、24.9%が将来負担比率の平均パーセンテージです。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

ちょっとごめん、聞きにくい。もう一回はっきり数字言ってくれる。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

県平均につきましては、将来負担比率は56%です。全国平均につきましては24.9%。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

これ2020年やね。全国平均ってこれ、何で取ったかな。都道府県、それから市町村、別になってんねけど、今のは市区町村の平均でいいんやね。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

奈良県のほうから、「あなたのまちの財政状況」という財政指標が出てるんですけど、そちらのほうの中から数字を拾っております。2020年度分です。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

国のほうはどうや。市区町村でええの。

○政策推進課長

はい。

○7 番

そしたら、もう国のほうは59から24まで、半分以下に減ってるという。全国的に、コロナの関係で国から相当交付金とか来て、そういうことだろうというふうに思うんですが、これでいくと、平群町は40ポイント減ったと言ったって、あんまり喜ばれへんのかいなと思ったりせんこともないけど、まあまあ。

それからですね、全般的な話として、昨年、今出てた緊急財政健全化計画、昨年11月に改訂版を町のほうは発表されたわけですけども、そのときのシミュレーションではですね、令和3年度の単年度収支は1億1,500万円の黒字となっていたんです。この予測がですね、実際、5億9,000万の黒字ということなんですけど、聞くとところによると、1億1,000万、コロナのワクチンで返さなあかんお金があるから、それを除けば実質は4億8,200万ぐ

らいとこういうふう聞いてるんですが、それにしても、3億7,000万の乖離があるんですね。これ多分、11月ぐらいにシミュレーション出しておられると思うんですが、これだけ半年で乖離が出たのは何か理由があるんでしょうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

シミュレーションの乖離についてですけれども、なかなかシミュレーションの乖離につきましては、再三御指摘を頂いてるところではございますが、まず、令和3年の11月からの変更状況といたしましては、3月補正での9,089万の繰上償還をさせていただきましたり、そういった部分。そしてあと、交付税の追加交付があったりとかですね、やはり財源的に高価になる部分、そういった部分が大きく影響したのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

いや、でもね、3億7,000万も半年で動くか。交付税は去年の7月には分かってたし、追加交付は12月議会で補正してますよね。あとは特交でしょう。特交はそんなに増えてないし、当然、一般財源の不用額がどれぐらいになるかというのは、その時点では全部出えへんけど、ある程度は予測できるわけやから、これシミュレーションですから、予算上、1億1,500万の黒字を見てたんじゃなくて、決算を打った場合のシミュレーションとして1億1,500万円の黒字を見てたのが、実質は4億8,000万にもなったということやからね、そこはちゃんときちっと整理して、なぜそうなったかというのはね、予算上とどうだった、シミュレーションとどうだったというのは、大きいものについては、ここが大きく変わったというのを見ないと、健全化計画を何ぼつくたってやね、前も言いましたけど、健全化計画とは関係なく財政よくなっているときはいっぱいあるわけですよ。もちろん健全化計画で職員の皆さんの給料をカットしたり、そういうことで支出を抑えられてるのはありますよ。でも、それ以外で入ってくる金が予想よりずっと増えたというのはもちろん。ただ、去年の11月につくったものが、5月末で出納閉鎖したときと、その1年分だけ見てそれだけ乖離があるというのはなぜかというのは、今の説明では全然納得できへん。そういうのはやっぱりペーパーで出してくださいよ。なぜ、どこがどう違ったかというのは。それは、来週の火曜日の決算委員会に出せま

すか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

すみません、説明不足もあったんですけれども、やはり交付税とか、そういった部分があったんですけど、歳出面で大きかったのが、やっぱり不用額が7億3,000万あったと。通常であれば、令和2年度であれば5億8,700万だったということで、その中での、また歳出全般、明確に積み上げることはできないんですけど、その中で一般財源がどれぐらいかということ、まず歳出で国庫補助とか地方債といった特定財源に当たらない歳出費目、報酬とか給与とかですね、そういった部分を積み上げた合計額を比較しましたら、令和2年度は、2億6,975万8,000円だったのが、今年度はやはり4億3,733万2,000円ということで、そういった歳出部分もちょっと影響が出たのかなというふうに考えております。

シミュレーションと変わった部分ということなんですけど、今現在、シミュレーションにつきましては、財政課のほうで作成しているところでございます。そしてまた、来週なんですけど、奈良県の中長期財政健全化計画のヒアリングもございまして、そういった中で、奈良県とも、私たちの平群町の現状、そして奈良県のアドバイス等を頂きながら、ちょっと今まだシミュレーションを策定しているところでございますので、来週とはなかなか難しいので、でき次第、また住民さんにも住民説明会資料として配布したりですね、そういったところはお示ししていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

一財の不用額が、今4億以上になったっておっしゃいましたよね。通常じゃあり得ない金額やと思うんですけど、2億7,000万から4億何ぼで1億5,000万差がついた。その中身、じゃあどうなの。じゃあ予算どんな立て方したんとなるわけですよ。何ぼその予算を多い目に見るたって、不用額がようけ出ればええというもんじゃないからね。予算の積算はどうやったんやと。要するに、本来予算を上げるということは、当然その事業をやろうということで上げたけれども、例えばその1,000万円かかるところが、同じ成果で800万円で済んだ、それはそれで、その不用額はええと思うんですが、そうじゃなくて、結局やろうとしたのが全くできなかったから余ったのかと、そういうと

ころもきちっと精査しないとね。要するに、もう何もせんかったのよと。できるだけ何もせんようにしたから余ったんですということなのかね、その辺も含めて、来週まで出ないと言うけども、5月末に出納閉鎖してもう3か月以上たってるのにやね、それできないって。県からのヒアリングがあるから、それに合わせてって、ヒアリングに合わす前に議会に合わしてもらわなあかん。そりゃ、人数も減って忙しいんでしょうけど、ちょっとそれは来週火曜日に間に合わせてくださいよ。どうですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

不用額なんですけれども、実際、いろいろな部分、物件費の1割カットとか、健全化に伴ってやってる部分はあるんですけど、今回、主な一般財源の不用額としましては、やはり財政調整基金が、当初積み立てで不要になった分が約2億4,600万あったと。そしてまた、人件費での不用額が7,800万ぐらいあった、その二つが大きい要因、大きい部分かなと考えてます。シミュレーションにつきましても、やはり今、策定して平群町でつくってるんですけど、やはりこういうところは延ばしたほうがいいよねとか、ここは見過ぎだよねという、ちょっと奈良県の合同勉強会とか昨年やっている中で、ちょっとアドバイスを聞きながらやっていかないといけないなという部分がございます、その中で、うちが出したとしても、そこで修正等もございますので、ちょっと来週のヒアリングが4日になりますので、ちょっとなかなか、来週の決算委員会までには難しいかなと思います、ちょっとまた、大まかな部分を、シミュレーションとはいきませんけれども、羅列じゃないですけど、こういった部分が要因になるという部分については、一定出していきたいなと思います。

以上でございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

出せないということやね。出せないということですか。出せるの、出せないの。もう時間的にはできないということですか。いやもうそれやったらそう言ってもらったらええけど。

それはいいですけどね。いいですけどって、ほんまは出してもらわんと、だって決算議論すんねんで。何でこんなようけ金、黒字になると。住民みんなびっくりするん違う、5億9,000万も実質単年度収支黒字とか。だからそれ、なぜそうなったかというのを、やっぱり住民の皆さんに分かるように説明

するというのは行政の役割やと思うんでね、それはしっかり出して下さいね。

それともう一方、支出のほうでいろいろ抑えられたというのは、それは分かります。じゃあ歳入のほうで増えたのは、交付税とか、よそから来る分ということが大きいんですけど、町税収入がぱっと見たら減ってるわね。町税収入は減ってるわね。ほんで、緊急財政健全化計画は当然入りの部分でも増やすという部分が、ちょっと今、資料持ってきてないから分からへんけど、また決算委員会で議論できればええと思いますけど、そっちのほうでは、何か去年、こういう有効なことがあったんで、減り方が少なかってええんですよ。要するに、固定資産税もっと減らしたのが思ったほど減ってないと。去年に比べれば、町税収入、特に個人住民税だけで5,000万ほど減ってますけど、令和2年はちょっと臨時収入が3,000万ほどあったという話がありましたから、減り方としては、大体この間の減り方も通常の減り方しかしてないと思うんですけどね。ただ、今まだ何とか個人住民税は9億台で止まっているし、町税収入も19億台で止まっているけど、減り方は少ないと見てるのかどうか、その点どうですか。

これ財政としてですよ。税務で聞いているんじゃないよ。今まで平群町がやってきたいろんな施策の中で、人口は減ってるけど、この前の政策体系のときも言いましたけど、減り方はちょっと鈍化してます。それはいろいろな努力であって、そうなってる部分もあると思うんです。その辺のところをね、財政として見た場合どうなのということで、その辺もチェックしてますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

歳入の部分なんですけれども、やはり町税につきましても、令和2年度から比較すれば5,000万程度の減少があったと。ただ、当初予算から比べると、2,600万の町税のプラスがあったという現状もございます。そういった中で見ると、一定ちょっと減少幅というのは、減少していくものの推移は想定しているんですけれども、ちょっと思ったよりは落ち込みはまだいけてるのかなとは考えております。そしてまた、地方消費税交付金につきましても、4,900万円の増加があったりとかですね、ちょっと今年度限りになるのかあれなんですけど、斎場使用料につきましても、当初予算から比較すると2,200万弱、あと株式譲渡とかも1,700万といった中で、町のということではないんですけれども、そういった形での歳入の当初予算からの増額傾向があったということで、今回、歳入面では黒字方向になっていくのかなというふうに考えております。

以上です。

○議 長

山口議員。

○7 番

そういう数字を追っかけて、今、株式のほうでも増えてるといような話もしてましたけど、じゃあなぜそうなってるかというのも、それはすぐ全部つかめるとは思いませんけども、そういうところもやっぱり意識しないと、要するに今後の政策考える場合とか、また新たな財政健全化計画つくるとか、例えばですよ、そういう場合に、そういうこともやっぱりちゃんと見ないと、じゃあ何で、今、この前言いましたけど、現役人口の減り方が鈍化してると。増えてはないけど減り方は鈍化してると。そしたら、この間出てるように、駅前とかにミニ開発の戸建て住宅ができて、そこには結構すぐ入居者がある、売れるというようなことも含めてね、そういうこともいろいろ見て、平群町として、じゃあ今何をせなあかんかというのを考えていく必要があると思うんで、それを数字から見て、ここら辺、数字の変化を見て、それはどうしてこういう変化になったのかというのを、やっぱりある程度リアルにつかんでいく必要があると思うんで、そのことは指摘しておきます。

それからね、去年の議論、去年というか、この令和3年度の予算の議論のときに、例えば、緊急財政健全化計画で、物件費を毎年10%下げるとこう言ってたのよね。前年度比で10%って中身だけのことなんか分からんけど、前年比で7,700万円の削減計画というふうに委員会では答弁されてたんですが、実際に3,400万は減ってるんです。半分まではいきませんが、44%減ってると。これは44%やから、10%のうちの44%やから4.4%減ってるということなんですけど、そもそも毎年10%なんて減額できるの。物件費でそんな切って、行政として回るのという心配があるんですけど、この物件費、それでも3,400万下がってますけど、どういうことをやって3,400万下がったんですか。

○議 長

政策推進課長。

○政策推進課長

物件費につきましては、やはりなかなか10%というのは毎年厳しい部分があるんですけども、議員お述べのとおり、今年度につきましては3,300万のマイナスができたということでございます。また、一律に事業、予算査定するときもそうなんですけど、シーリング等で行ってやっていく部分、そしてあと、予算は配分しますけれども、物件費につきましては90%だけ予算配分を

しております。どうしても契約上必要な場合は政策推進課に解除を申し出て、その分は100%使えるようにするとか、そういった強制的に1割カットを目指しておるといふところなんですけども、なかなかやはり、そういった部分というのは厳しい部分がありますけれども、健全化計画を推進していく中で、そういったことも取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

取り組んでいくのはええですけどね、必要なものは買わなあかんし、要するに、10%無駄があるというふうに見てるわけでしょう。だから10%カットするんでしょう。無駄を全部省けばそれだけできるというふうに思ってるんやったら、それは全体に徹底されてるのかどうかという問題にもなりますからね。私はね、その数字をね、国でもいつとき、7%シーリングとか言って、何でもかんでもカットしたらええみたいなことをやってますけど、果たしてそうなのかと。行政っていうのは、もう何回も言いますが、住民の福祉向上ですよ。だから、物件費で庁内の無駄を省くというのはもちろんええことですから、それは大いにやってもらったらいんですけども、目標を立てて、それするためだったら本来必要なものまで削ってしまうということになりかねないというふうに思うんで、その辺はちょっと何も数字ありきでやってほしくないなというふうに思うんです。どこに無駄があるかちゃんと見つけて無駄を省けばええんであってね、そう思います。

それから、扶助費がすごい増えてるんですけどね、これはちょっと、細かく見れば分かるんでしょうけど、ざっとでいいですから、何でこんな5割近くも増えているのか説明していただけますか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

扶助費の増額分につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の部分とかですね、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業がその扶助費になりますので、そういった中で、今年度、令和2年度に比べて増えているということでございます。

以上です。

○議長

山口議員。

○ 7 番

10万円のあれとか子育て世帯への現金給付、そういうのが全部入ってるわけやね。それは説明、どっかにあったんかも分からんけど、していただければ。

それから、不用額はさっき聞いたんで、これちょっと、不用額、さっき聞いて、4億何ぼとおっしゃってましたけど、またこれはちょっと、さっきも言ったように、中身については精査していただきたい。

それから、電力ですけども、奈良電力がもう今、企業向けにはやってないですよ。電力が何年か前から安くなったんですが、また今みんな関電に戻ると。清掃センターも電気代がすごい上がって大変だということをちらっと聞きましたけど、この電力、どうなんですか。去年の予算のときは関電と1年契約したと。以前より2,000万負担増ということで、予算のときはそういう話があったんですが、実際の増加額は幾らなのか。それから、今年度の契約は、予算のときであったのかもわかりませんが、どうなのか。原油の高騰は続きますから、高止まりでずっといって、ガソリンも国が35円負担しても、まだ今、平群はまだ安いほうですけど、159円という表示出てますよね。だから、その辺ちょっとどうなのか説明していただけますか。

○ 議 長

総務防災課長。

○ 総務防災課長

電力についての御質問でございます。

確かに、今議員もおっしゃっていただきましたように、奈良電力から関西電力にということで、切替えを行いました。その分で、もちろん単価が上がりましたので、令和3年度決算においてもその影響が出てるといってございませぬ。1年間の申込みでございましたんで、1年たった段階で再度一般競争入札ということで募集をかけたんですけれども、応札のほうはなかったということで、引き続き関西電力との契約に基づいて、今現在も電力の供給を受けているというところでございます。

以上です。

○ 議 長

山口議員。

○ 7 番

ということは、去年の予算のとき言ってたように、年間で2,000万ぐらい高く。これは全体ですか、平群町全部、出先の施設も含めて全てで2,000万高くなってるのか。2,000万と言うたら、何割ぐらいの負担増になってるんですかね。

○議 長

総務防災課長。

○総務防災課長

決算資料の中でもお示しをさせていただいております各施設の電気使用料及び電気料金の状況ということで、全ての施設、高圧も低圧も含めてでございますけれども、お示しをさせていただいている中で、令和2年度の電気代に比べて、令和3年度、おおむね2,500万ほどの差が出てるということでございます。

○議 長

山口議員。

○7 番

はい、ありがとうございます。

最初もらったのはむちゃくちゃ小さかったからね、字が。後から配ってもらったのはA3になったのかな、ちょっと分からないですけど。

あとね、政策体系のときに西小学校跡地の問題で、アンカー協会がもう撤退したと。6月やっていうんだったらもっと早く知らせてほしいですよ。何でもそういう情報を提供してくれないんですか。6月に撤退してるんだったら、7月の臨時議会のときでも話できたんじゃないんですか。なぜかという、いろいろ聞かれるんですよ、一体どないなってんの、あそこっていう話。アンカー協会というところが来るところで、来てもらうために町が整備したりしてんねんという説明をずっとしてたのに、もう6月に既に撤退、町のほうに言ってきてるって、議員全然知らない。情報出すの嫌なん。町長、嫌なんですか。何でも6月になってるのにそうなってんのかなというのは、非常にあれを聞いてて僕は不信に思いました。

ほんでね、何でかっていうたら、去年の3月に、予算のときに、令和3年中にめどをつけるって言ったんですよ、西小学校の跡地利用については。ほんで辞退でしょう。政策体系には、現在、公共施設等総合管理計画策定中と書いてるんですけど、こんなもう2年ほど前からやってるん違うの。これは何も平群町だけじゃなくて、国が全国の自治体に指示出してるでしょう。公共施設を今後どうするかということで、建て替えなり補修なり、平群町の場合、庁舎なんてのはもう建て替えしかないからあれやけど、そういう計画をそれぞれつくりなさいとなってるわけでしょう。三郷町なんか、つくったやつを全部資料として出してますよ、議員に配ってますよ。うちはそんなんも配ってくれないからね。小出しみたいにするからやね。公共施設等総合管理計画策定中って、ある程度できたやつがあって手直ししてるんですか、それとも全くまだできてな

いんですか。これはもう、全体に関わる問題ですから、そのところはどうか。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

今、2点の御質問頂いたかと思えます。

西小学校の件につきましては、6月にあと施工アンカー協会さんから取下げがあったと。そういった中で、まだちょっと平群町としても、こういった手法はないかということの協議を進めていて、それができれば何とかという話もしたかったので、ちょっとお時間を要したということやったんですが、やはりそれもちょっとかなわず、こういった状況になってしまったということはおわび申し上げます。

2点目の公共施設の計画の件ですが、こちらのほうにつきましては、たしか平成28年9月に1回策定しております。そういった中で、また見直しを図るということで国のほうからありまして、令和3年、昨年9月の議会、補正で公共施設整備計画というのを上げさせていただきまして、今現在、繰越しさせていただいて、令和5年の3月までに策定するというので、今現在策定しているところでございます。

以上です。

○議長

山口議員。

○7番

どこともそれですごい金がかかるという、さっきの何かの話でも、そういうことに金かかるから今後も大変という、午前中でしたっけ、そんなことになってましたよね。全般としてはそれだけですけれども、さっき言ったように、そういう全般の資料もね、決算とか予算の審議に当たって、いろいろこれまでと違って、議員が言う前に資料もいろいろ出させていただいて、それは非常にありがたいですし、役に立つんです。もう一つ言わせてもらえれば、去年3月の議会で財源も含めた事業ごとの資料は出してもらってるんですよ。これも、大分前から言ってるやっとならして出してもらったと思うんです。事業ごとの予算の積算出してるんだったら、その同じ事業ごとの、じゃあ結果はどうなったのというのを出してもらえば非常に議論しやすいと思うんですが、もう今、今日言うて来週出せとは言われへんから、今回は我慢しますけども、来年はそのような形態にさせていただけますか。それはできますか。それだけ教えてください。

○議長

政策推進課長。

○政策推進課長

当初予算では主要事業ということで上げさせていただいている部分なんですけど、そちらの財源で決算報告というのが令和3年度決算成果報告書という形で上げさせていただいてるかなと思いますけど、もう少し当初と連携させた形での、この主要事業の一覧を合わせていくという形でまた整備等をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長

山口議員。

○7番

予算で出てる、単に主要事業一覧表と書いてるやつと違うよ。ほとんど1枚に一つの事業、ほんで、当然補助金やったら補助金、財源内訳も全部出てですね、事業内容も書いてやね。よそなんか大体、斑鳩なんか全部そういうのが出てくるんですよ。だから非常に分かりやすい。つくるほうはいろいろ仕事が増えて大変ですけど、でも予算でつくったペーパーに、あと決算の数字入れ替えるだけで本来できるはずなんです。予算でやったけどもできなかつたら、これは要するに、事業としてはしてないというふうに、分かるようにすればええわけですからね。今日ちょっと元のやつ持ってけえへんかったけど、元のやつ、また見せますよ。去年の3月議会で出てきた資料。それは、いつもこういうふうに出してもらってる資料とは別です。後で見せるというか、来週でも見せませうけど、それはよろしくお願いします。

全般としては以上で結構です。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第1号についての質疑を終わります。
説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○議長

続いて、認定第2号 令和3年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。山口議員。

○7 番

資料も出してもらってますし、今年度で基本的に国への償還は終わるということで、今年度も78万5,080円、国にというか、償還すれば終わるということで、一方で、滞納が7,000万ぐらいありましたかね。ちょっと資料として出してほしいのは、要するに、今年度、きちっと毎月毎月決まった額を、最初に決められた額を払ってる、今年度それで終わる人は別にしてですね、滞納があって、分納で払ってる人もたくさんいらっしゃると思うんですが、その7,000万のお金をずっと返してもらわなければならないんですけども、数字だけ見ると、1年間に過年度で返ってくる金ってそんなにむちゃくちゃ大きくないんですよ。そしたらあと何年かかるのかなというふうに思ったものですから、一番長い人で、その人が、例えばですよ、今の時点で残ってる債務が100万あったとして、例えば、2万円ずつ月返してたら24万で、100万やったら4年ちょっとかかるわけですよ。人によって違うと思うんですけど、一番長い人でどんだけというの、そういうのはそっちで分かると思うんですよ。何人いてはって、何年でこれ終わってしまうのかね。要するに、滞納の収入も含めて、その辺、ちょっと資料で分かるもの出していただけますか。

○議長

税務課長。

○税務課長

今の滞納者の方で何人いらっしゃるって、あとその方々で、順調でない方がおおよそ何年かかるかということですね。

実際ですね、順調な方、やや順調な方と停滞ぎみな方もいらっしゃいます。長期化されるということで懸念される方もいらっしゃるんですけども、滞りのある方につきましては、かなり年数も要するかというふうに思っているんですけども、あくまでシミュレーションといいますか、途中でそんなに好転するということは考えにくいんですけども、今の状況であれば、おおむねという形で出させていただきます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第2号についての質疑を終わります。

続いて、認定第3号 令和3年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口議員。

○7 番

質問は委員会ですけれども、これも資料をね、国保の運営協議会に出してる資料、決算資料、予算資料とありますよね。それはね、やっぱりこれに資料として私をつけるべきやと思う。何でかと言うとね、一般会計は非常に項目も多いし、事業も多いですから、ああいう1枚の表になんかなかなかできないでしょうけども、国保や介護はね、1枚の表にできるわけでしょう。要するに、国保の運営委員とか介護の運営委員とかなってなかったら、その資料はないんですよ。それをね、やっぱり私は議会には配付すべきやと思うんですよ。だから、これにつけてください。今回は、別に火曜日に机置きで結構ですから、要するに決算のまとめやつですよ。2枚になってますけど、歳入歳出ね。それをちょっと出してもらったら議論もしやすいと思うんですよ。その点どうですか。

○議長

健康保険課長。

○健康保険課長

運協の資料について、提出させていただきます。

○議長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第3号についての質疑を終わります。

続いて、認定第4号 令和3年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

ないようでしたら、認定第4号についての質疑を終わります。

続いて、認定第5号 令和3年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口議員。

○ 7 番

コロナの交付金使って、今、非常に食料品の高騰が毎日、月末、月初めになるとニュースとして流れると。この9月の1日から2,000品目以上の値上げと。お菓子とかも含めてですけど。10月にはもう4,000とか6,000とか言ってますよね。コロナで平群町は、給食代、当然これだけ高騰すると、食材費として集めたお金が足らなくなりますから、足らん分はコロナの交付金で町が一般会計から補填するということですけども、その金額について、これからまだ半年あるけれども、もう既に相当上がってるわけですから、今まででやっぱりこんだけ足らん。で、予定よりこんだけ足りない。今後まだ上がるわけですから、もっと足りなくなる。どれぐらいのどういうふうになってるのかね、ちょっと、半分はシミュレーションになりますけれども、今年度、ちょっとその辺、何か資料というようなもんを出していただければね、ここに今出してあったのは、これはちょっと出てるんですけど、これは地産地消のやつやね。だから、値上げの分のやつをね、ちょっと難しいか分かりませんが、できる範囲で結構ですから、嫌な顔せんといて、浦井課長、難しいのは分かりますが、ちょっと今の範囲でね、教育委員会のほうでつかんでる、学校給食でつかんでる内容でいいですから、ちょっと資料として出してもらえますか。

○ 議 長

教育委員会総務課長。

○ 教育委員会総務課長

御指摘のとおり、給食の材料費の物価の上昇については、日々注視をして非常に冷や冷やしている状況でございます。今、直近の状況をちょっと把握をしまして、4月から7月までのこの4か月で平均しますと、約1.3%の値上げ、変動があるというふうにはちょっとつかんでおります。ただ、今おっしゃっていただいたように、今後の、いわゆる農作物物の需要と供給のバランスの関係、あと油とか、いわゆるそういったものについては外的な要因がどうしても入ってきますので、できる限り、こういった形でお示しできるか分かりませんが、現在つかんでいる資料ということで、1学期までのいわゆる動向ですよ、お示しをさせていただければと思います。

以上です。

○ 議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第5号についての質疑を終わります。

続いて、認定第6号 令和3年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。山口議員。

○7 番

これもさっきの国保と一緒に、運協で出てる決算資料を出していただけますか。

○議 長

福祉こども課長。

○福祉こども課長

今御指摘いただいたとおり、介護保険運営協議会で作成させていただきました令和3年度の歳入歳出の決算の資料がございます。A3の資料ですけど、提出させていただきます。

○議 長

ほか、質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第6号についての質疑を終わります。

続いて、認定第7号 令和3年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第7号についての質疑を終わります。

続いて、認定第8号 令和3年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第8号についての質疑を終わります。

続いて、認定第9号 令和3年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出

決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第9号についての質疑を終わります。

続いて、認定第10号 令和3年度平群町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第10号について質疑を終わります。

続いて、認定第11号 令和3年度平群町下水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、認定第11号についての質疑を終わります。

本案11件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案11件については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託した上、審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、本案については、6人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会の名簿を配付いたします。

名簿配付

○議 長

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、議会運営委員会で内定しております。お手元に配付いたしました名簿のとおり、6名を選任いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。よって、ただいま申し述べましたとおり決定いたしました。なお、委員長に長良議員、副委員長に窪議員をお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議 長

異議なしと認めます。御多忙のところ恐縮ではございますが、9月6日、7日の両日、決算審査特別委員会をよろしくお願いいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、これをもって散会いたします。

(ブー)

散 会 (午後 2時59分)